

市内中小企業向け支援における年末の臨時対応について

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内中小企業を支援するため、経営等に関する相談やセーフティネット保証等の認定について、次のとおり年末の閉庁期間中に臨時対応を実施します。

○ 経営全般に関する相談【公益財団法人横浜企業経営支援財団 (IDEC 横浜)】

12月29日(火)、30日(水)

午前10時～午後4時 《電話相談》

電話:045-225-3711

※電話相談のみ実施します。窓口は開設していませんのでご注意ください。

○ 信用保証に関する相談【横浜市信用保証協会】

12月29日(火)、30日(水)

午前9時～午後5時 《保証書のお渡し、窓口相談、電話相談》

・本 所 (中区山下町22 山下町SSKビル10階)

電話:045-662-6623

・北部支所 (港北区新横浜3-9-18 新横浜TECHビルB館6階)

電話:045-470-5600

・西部支所 (西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル7階)

電話:045-319-5335

・南部支所 (港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー22階)

電話:045-844-6621

○ セーフティネット保証等のオンラインによるWEB認定【経済局金融課】

12月30日(水) 正午受付分まで

《オンラインによる「危機関連保証」及び「セーフティネット保証4号」の認定》

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/nintei/websinnsei.html>

※オンラインによる受付・認定(写しのアップロード)のみ実施します。

窓口は開設していませんのでご注意ください。



お問合せ先

(セーフティネット保証等の認定に関すること)

横浜市経済局金融課長 富澤 理子 Tel 045-671-2592

(経営全般の相談に関すること)

公益財団法人横浜企業経営支援財団経営支援部長 川北 彰子 Tel 045-225-3711

(信用保証の相談に関すること)

横浜市信用保証協会営業統括課長 杉本 哲也 Tel 045-662-6623

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています